

〔3番 小笠原美保子 登壇〕

○3番（小笠原美保子）

議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問いたします。今回は大きく3点の質問をいたします。

初めに、飛騨市内の農業の推進についてのお尋ねをいたします。飛騨市における農業の担い手育成について、経営志向の新規就農者と人材誘致の促進について、今後の農業政策の方向性について伺います。

飛騨市の農業は、地域経済と暮らしを支え、美しい里山景観や地域文化を守る重要な役割を担っています。しかし一方で、高齢化や人口減少に伴う担い手不足、耕作放棄地の増加、資材価格の高騰など、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。農業従事者の高齢化が進む中、これまで地域農業を支えてこられた方々が引退を迎えつつありますが、その技術や経営ノウハウを受け継ぐ担い手の減少もさらに予測されます。また、これからの農業は作るだけでなく、売る・選ばれる農業へと転換していくことが求められます。将来性がなければ、若い人を惹きつけることができません。そのためには、経営感覚やマーケティング、販路拡大、デジタル技術の活用など、経営力を備えた人材育成が不可欠となります。さらに、全国的に地方移住への関心が高まる中、飛騨市の豊かな自然環境や地域コミュニティは大きな魅力であります。農業を志す若者や企業で経験を積んだ人材、都市部の移住希望者などを積極的に受け入れ、地域農業の新たな担い手として育成していく視点が大切ではないでしょうか。農業は地域の景観や文化を守ると同時に、将来の食料安全保障の基盤でもあります。だからこそ、経営力強化と構造改革を同時に進める必要があります。そこで、次の点について質問をいたします。

1点目、飛騨市における農業の担い手育成の現状についてを伺います。現在、市としてどのような担い手育成施策を行っていますか。また、新規就農者や就農後の定着状況など、どのように推移してきたのでしょうか。特に、若い世代が将来の仕事として選択できる環境づくりが重要であると考えます。そのためには、収益性や将来性を具体的に示し、農業で生計を立てられるという見通しを持てる支援が必要となります。経営力の強化を重視した支援策の取組状況と、その課題などを含め市の考えを伺います。

2点目は、経営志向の新規就農者と人材誘致の促進についてを伺います。全国では、農業高校や大学、民間企業と自治体が連携し、地域農業の人材育成に取り組む事例が増えています。飛騨市においても、県内外の農業高校や大学と連携を強化し、地域農業を学ぶ取組を推進できるのではないのでしょうか。例えば、農業高校や大学と連携したインターンシップ制度の拡充は、卒業後の就農や移住につながる可能性が高まります。また、スマート農業、第6次産業化の研究や企業による経営ノウハウと販売戦略の導入など、地域農業に新たな価値を生み出し、時代に対応した農業経営の実践的な教育が行えます。また、飛騨市出身者の中には、進学や就職で都市部へ出られた後も、ふるさとへの思いを持っている方が多くおられると思いますが、仕事があるのか、生活できるのかといった不安から、Uターンをためらうケースも少なくありません。Uターン希望者向けの農業体験や短期研修、先輩就農者との交流の機会、移住相談と農業支援を一体化した窓口などで、農業で働く未来を具体的にイメージできる環境づくりが大切ではないのでしょうか。都

市部で経験を積んだ方々は、営業力や経営感覚、ITスキルなどをもち、地域農業に新たな価値をもたらす可能性があります。単に人手不足を補う視点ではなく、地域農業を進化させる人材として受け入れる姿勢が重要です。飛騨市の取組や考えを伺います。

3点目は、今後の農業の政策の方向性についてを伺います。飛騨市の農業を将来へ持続可能にするため、人づくりを中心とした政策が必要であります。若者が挑戦できる農業、地域とともに成長できる農業の町として発展していくため、行政だけではなく、JA、農業法人、教育機関、地域住民、企業など、様々に連携をしながら観光や教育、地域ブランドづくりへと飛騨市全体の活力向上につなげていけると信じております。担い手育成や経営力強化の基本的な考え方、今後の具体的な政策などをお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 洞口廣之 登壇〕

□農林部長（洞口廣之）

それでは、市内の農業推進について3点の御質問をいただきました。

まず、1点目の飛騨市における農業の担い手育成についてお答えいたします。市ではこれまで、農業担い手育成を市政における重要課題の1つとして捉え、関係機関と連携したサポートチームを組織し、飛騨地域トマト研修所を核として、就農準備から定着まで一貫した支援体制を構築してまいりました。研修では、栽培技術のみならず農業簿記や経営管理といった経営力の強化に重点を置いております。就農5年後の所得目標を設定し、詳細な収支シミュレーションを行うことで、将来を見据えた実践的な指導を徹底しているところです。あわせて、生活支援や農地確保、機械導入への補助など、経営が安定するまでの切れ目ないサポートに努めております。

こうした支援の結果、直近5年間で9名が新たに就農し、現在も全員が市内農業の担い手として活躍中です。今後は、物価高騰等の厳しい情勢下においても、デジタル技術の活用や販路拡大を一層推進し、若い世代が農業を将来の職業として安心して選択できる環境づくりが必要と考えているところです。

次に、2点目の経営志向の新規就農者・人材誘致の促進につきましては、就農意欲のある方々へ向け、就農体感ツアーやフェアを通じ、飛騨市での営農イメージを具体的に伝えております。また、農業高校や大学との連携強化についても現在協議を重ねている最中であり、企業等との協働も含め、単なる人材確保にとどまらず、販路開拓や6次産業化といった多角的な展開を見据えております。

近年、データに基づいた経営判断など、優れたビジネスマインドを持つ就農希望者が増えてまいりました。飛騨地域が誇る高冷地野菜のブランド力を生かしつつ、こうした新しい発想と技術を持つ人材を呼び込むことが、飛騨市の農業をさらに発展させる鍵であると確信しております。今後も地域農業を進化させる人材の確保と育成に注力してまいります。

最後に、3点目の今後の農業政策の方向性についてお答えします。人づくりこそが農業政策の要であるとの御指摘は、そのとおりであると考えております。若者が挑戦できる農業、地域とともに成長できる農業の実現に向け、JAや企業、教育機関、そして地域住民の皆様とこれまで以上に連携を深め、独立就農だけでなく、農業法人への雇用や第三者継承など、多様な就農形態を

積極的に後押しし、スマート農業の導入やデータ活用支援といった経営力強化策を一体的に進めていく考えです。今後も、飛騨市の農業が次世代にとっても、魅力溢れる産業として発展し、地域全体の活力向上につながるよう、きめ細やかなサポート体制のさらなる充実に努めてまいります。

〔農林部長 洞口廣之 着席〕

○3番（小笠原美保子）

分かりました。幾つかちょっと確認させてください。最初のところで、研修とかしてトマト農業の方たちが5年間で9名、結構な人数だと思ったんですが、現在も活躍していらっしゃるということでも頼もしいと思います。確かにトマトを一生懸命やっていたらという印象はとても強いのですが、今後のことも考えてちょっと伺いたいんですが、平均年齢とかが分かれば教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

確認してお答えさせていただきます。

○3番（小笠原美保子）

いいんですけど、やっぱり今だけではなくて飛騨市のことを考えると、10年後、20年後っていうところを見据えていけるといいなと私は思って質問していますので、ぜひ教えてください。やっぱり若い人たちに興味を持っていただくというのが一番なのかなって、伺いながら思っていました。

2つ目の質問でもさせていただいたんですが、例えば今頑張って農業に携わっていらっしゃる方々が、特に年配の方なんかだと、今までのやり方で何十年もやってきてるので、新たな技術であるとか、スマート農業を取り入れるとか、経済的なところももちろんあるとは思いますが、難しいのかなっていうのを感じてます。実は私、実家が畜産農家なので、それはもう見てて本当によく分かるんですよ。体力がないのに手間暇かけるやり方でずっとやってて、本当に不便だらうなって思いながら見てるんですけども、何件もそういうところがあるのではないかと考えてます。そうやって思ったときに、技術的なことの向上の勉強が苦手な方であるとか、お年を召してなくてもそういう方もいらっしゃるかなっていうのは思うんですよね。

先ほど午前中の中田議員の質問にも市長がお答えいただいたんですが、ITとか、スマート農業とか、そういったところでやっぱり余裕の出てくる分野が出てくるっていう話が出たと思うんですが、そこを見据えたときに、若い方たちの連携とか、企業の連携っていうのが重要になってくるかなと思います。先ほど答弁の中で協議を重ねているっていうことであったんですが、具体的にどういった計画の協議を重ねていらっしゃるのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

まず、スマート農業の観点でございますけれども、今主に稲作のほうについてスマート農業の導入というのを一生懸命進めているところでございます。トマト等の栽培、高収益の野菜につい

ては、やはり手間暇をかけるということも1つ大事なことであって、全てA Iで置き換えられるということはまだ技術的にも未達なのではないかなと思っておりますが、これも技術の進展を見ながら、適用できる技術がありましたら積極的に取り入れるということも検討していければなということをおっしゃいます。

それから企業との連携、高校との連携ということなんですが、これはA Iに特化したことを指しているお答えではございません。例えば、学校との連携ということになりますと、岐阜県の農業大学校とか飛騨高山高校の授業に出かけて行って、説明をさせていただくということができないかということで今調整をしておりますし、実は、みつわ農園と協働して田んぼを試行的に手伝っていただいているC o I Uの学生も、何名もいらっしゃいます。そういった方の、こうすればいいんじゃないかっていうような意見も取り入れながら、いろいろ工夫していければなということをおっしゃっている次第であります。

○3番（小笠原美保子）

それはちょっと楽しみなお話だと思って伺ってました。大学生ぐらいになると担い手っていうか、結構体力もあるし、すぐ役に立つのかなと思って伺っていたんですけども、結局小さいときから大事かなと。昔だったらおうちのお手伝いをしながら徐々に覚えていたり、意識を持ったり、田んぼや畑ってものは大事だなんて思いながら育ったと思うんですが、小学校とかでも多少やっていたらと思うんですけども、私ちょっと調べたところで、岩手県のほうで小学生とかを相手にドローンであるとか、自動運転の大型機械とかっていう農業体験をお子さんたちにしていってらっしゃるっていうのを見ました。やっぱりこれからの時代っていうのは、本当に想像を超えているんですが、A Iであるとか、新しい農業っていうものを楽しみながら、面白がりながら覚えていくと身についていくのかなとは思いますが、興味を持てるのかなと思うんですけども、小学生とか幼い子供たちに対してはどういうふうにお考えか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

市内におきましては、今小学生を対象にドローンとか、そういったことの講習という実践的なことはやっております。私初めてお聞きしまして、進んだ自治体もあるんだなということをおっしゃったんですが、例えばドローンの活用ということになると、道路法とかいろいろな規制があったり、そういったことをしっかりクリアしながら活用いただくということも重要な視点だということをおっしゃいます。便利なものを自由にどんどん使うということには、やはり規制もあるということをおっしゃえながら、そういったことを丁寧に勉強しながら、農業者と普及に努めていきたいなということをおっしゃっているところです。

それから、小学生に対する食育というようなことに関して食育の授業をやっておりますし、先日山之内村小中学校で田植えをやられるということで、うちの職員が指導に行っていましたけれども、そういったことはほかの小学校でも、これまでもずっと行われてきております。まずは植物を慈しむと言いますか、そういった気持ちの醸成ということも大事だと思いますので、観念的なことも踏まえてお子様への協力ということはこれまでどおり傾注していきたいと思っております。

○3番（小笠原美保子）

ぜひよろしく願いいたします。

3つ目、今後の農業の政策の方向性のところで様々なお話は伺ったんですが、この飛騨市の魅力ってところが意外に地元の人間のほうが分からないのかなっていう事例もありまして、御存じの方もいらっしゃると思うんですけども、名古屋のほうからわざわざ飛騨市へ来て農業をやっている女性の方とお話をさせていただいたんですが、私たちだと交通の便が悪いとか、冬は寒いとか、人手がないとか、悪いことだけを見るんですが、その方は全然逆の視点で見ているって、何もしなくてもこんなに自然があると。人は優しくてみんな頼めば手伝ってくれるっていう、ありのままの飛騨市ってものにとっても可能性を感じていらっしゃるんです。私そのお話を伺ったときに、本当に見る目1つで考え方であるとか、向かっていく方向が変わっていきなって思ったんですね。

将来的に地域を守っていくとか、農地を守っていくという話になると難しいんですけども、その飛騨市のよさってものはブランド化できると思いますし、例えば今の有機もそうやって頑張っているんだと思うんですけども、農業に携わっている方が、なぜ生涯をかけて農業をやろうと思われたのかとか、一人一人ドラマというかストーリーがあると私は思います。そういったところも、例えば農作物に対して付加価値がつくっていうか、ブランド化に役立つかなとは思いますが、その点の戦略に関してはどのようにお考えかお聞かせください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

今議員もおっしゃっていただきましたけども、よそから移住をされて新規就農される方がほとんどなんですが、皆さん土地も何もないんですね。そういう中で、これは市も関わっておりますけれども、農地を提供していただける方が地域にたくさんいらっしゃるということも、これは非常に大きな新規就農者の支えになっているというふうに思っています。都会から有機に参入してきた子に話を聞いたことがあるんですが、やはり基礎的なことを何も知らずにやっているような子もいるんですが、そういうところで地域のお年寄りが毎日見に来てくださって、今はこういう作業をするんだよと教えてくださるということも本当に嬉しいんだと私もお聞きしております。こういった地域性というのは、議員御指摘のとおり飛騨市の本当に魅力であって、また力であると思っておりますので、こういったところは今後もこのような関係性を続けていけるように、私も考えてまいりたいと思います。

それから、例えば伝承作物というようなことをやっておりますが、やっぱりこういう作物に関しては物語性、ストーリー性というものが大事なのかなということを思っております。今、食のまちづくり推進課では、その作物に係るこれまでの経緯ですとか、携わった方の苦労話をまとめるということをやっておりますので、そういったことも併せて、伝承が失われる前にしっかりテキスト化をして残していくというような取組も進めてまいりたいと考えているところです。

○3番（小笠原美保子）

いい話を伺いました。楽しみにしておりますのでよろしくお願いします。10年後、20年後って、やっぱり先ほどから人口減少の話も出てますけども、あるべき姿っていうか、理想の姿ってもの

をずっと描き続けて実現していくと思うんですよ。やっぱりそのビジョンがないと実現はしないと思っていますので、成功できる最大限の魅力のところ、もちろん努力も必要なんですけども、大きく発展できると信じておりますので、今後もぜひブランドの確立で頑張っていただきたいと思います。

2つ目の質問に移ります。次に、災害時の分散型避難体制についてを伺います。車中泊避難の対策について。飛騨市版・車中泊避難ガイドブックの作成について。車中泊避難スペースの指定・登録制度について。避難訓練についての4点を伺います。

2016年の熊本地震、2024年の能登半島地震では、多くの方々が指定避難所ではなく、自家用車や自宅での避難生活を余儀なくされ、エコノミークラス症候群の発症例が多発し、関連死も出たと発表をされています。そのため内閣府では、2024年に指定避難所以外にいる避難者への「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を公表し、自治体に対し車中泊の環境を整備するためのマニュアル作成を呼びかけています。多くの方々が自宅避難や車中泊を選択する背景には、避難所でのプライバシー不足、ペット同行の問題、高齢者などの要配慮者・乳幼児家庭の集団避難生活が困難であること、感染症への不安など、様々な事情がありました。飛騨市においても高齢化が進み、山間部や冬の豪雪、寒冷環境の中では移動そのものが危険であり、多くの方が避難所へ向かうことが困難となるケースも想定されます。現実的には、在宅避難、親族宅への避難、車中泊避難など、多様な避難行動を前提とした防災対策が必要であると考え、4点伺います。

1つ目に、車中泊避難の対策についてを伺います。飛騨市地域防災計画において、車中泊避難をどのように認識し、位置づけているのでしょうか。災害時に車中泊避難者が多数発生した場合、避難者の把握と管理方法、安否確認、支援物資の提供方法、健康管理などをどのように行うのかを伺います。

2つ目は、飛騨市版・車中泊避難ガイドブックの作成についてです。移動の簡単さから車を選び、そのまま車中泊避難に結びつく方が多い一方、狭い車内での生活ではエコノミークラス症候群や脱水症状、トイレの問題、女性や子供の防犯など多くのリスクを伴います。特に、飛騨地域の冬季の環境では、低体温症や車のマフラーが雪に埋もれることによる一酸化炭素中毒など、命に直結する問題もあり、寒冷地仕様の車中泊避難マニュアルが重要になると考えます。新潟県では、防災に役立つ各種パンフレットを作成し、防災意識啓発に活用しています。パンフレットでは、緊急時に車で避難をする自動車避難と、避難生活において車を使用する車中泊避難を区別した上で、災害時にやむを得ず車中泊避難をする場合に備えて、注意するポイントなどをパンフレットに整理し公表しています。市民の皆様の命を守る仕組みづくりや負担を減らすために、実践的なガイド、情報提供が必要と考えますが、市の見解を伺います。

3つ目に、車中泊避難スペースの指定・登録制度についてを伺います。内閣府のホームページには、車中泊避難を行うためのスペースは、災害救助法の避難所に含まれるものであり、車中泊避難者の支援や避難生活の観点からは、自由に様々な場所で行われると避難者などの状況把握が困難になることや、環境の整った場所で車中泊避難が行われることが望ましいため、各自治体の判断により、車中泊避難を行うためのスペースを事前に公表することで、車中泊避難の実施場所を誘導することを検討するとあります。現実には車中泊避難が発生する以上、市では一定の受入れ体制を事前に整えておく必要があります。道の駅はもちろん、公共施設の駐車場、学校施設、民

間施設との協定、地域の事情に合わせた場所などを活用し、車中泊避難可能場所の指定が重要となります。車中泊避難を行うためのスペースには、避難生活を送るための設備も必要で、トイレや電源の確保、物資支援、ごみ処理などの整備、または発災時に設置できることが望ましいと考えますが、飛騨市として車中泊避難スペースを事前指定や公表、民間との協定の整備を進める取組、考えはどのようなものでしょうか。

4つ目、避難訓練について伺います。6月14日に飛騨市総合防災訓練が行われました。各家庭でハザードマップの確認や非常持ち出し袋の準備など、避難の仕方や災害への備えを再確認する機会でもあります。車中泊避難を行うためのスペースは、避難所と異なるルール決めが必要となることや、障害、ペットなどの理由により車中泊を選択する避難者も想定されることから、状況の把握の方法や駐車スペースの区分け、車路の確保など事前に検討が必要です。また、自分の車で眠ることができる備えや、適切な人数での利用、換気、雨天時の対応、断熱や防寒など季節による対策などは、実際に訓練の場で実践することが必要ではないでしょうか。特に高齢者や認知症の家庭などは、事前の配慮が求められると思います。お考えを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それでは、1つ目から4つ目まで通して答弁いたします。

まず1つ目です。過去の災害時において、車中泊避難が行われた事例は多数あり、様々な課題があることは承知しております。また、内閣府より在宅・車中泊避難者等の支援の手引きが公表されていることも承知しています。このため、飛騨市地域防災計画では、車中泊避難は避難形態の1つとして認識し、これらの方々の把握、管理等の具体的要領は飛騨市避難所運営マニュアルに記載し、市公式ホームページで公表しています。具体的には、車中泊避難者の駐車スペースは、市指定避難所の駐車場を基本とし、受付において避難者カードを提出するとともに、避難所運営委員会に参加し、食料・物資班、衛生班、清掃等の管理班業務を担任することを定めています。これにより、市が状況を把握・管理し、トイレ等の施設利用や各種支援物資の提供、医療、相談、健康管理等支援を受けられるようにしています。

ここで大事なことは、大前提として、避難者カードを提出し、避難所運営委員会に参加し、避難所運営の役割や諸作業を分担し、ともに汗をかくことが不可欠であるということです。これは過去の災害において最も多発したトラブルの1つは、公表こそされていないものの、避難所の駐車場に車中泊避難しながら、避難所の運営や作業に参画せず、自己の都合のいいときにトイレを使い、食事の提供を受け、ごみを捨て、入浴し、物資を取りに来る行為に対して避難所の避難者から激しい排斥運動が起きた数多くの事例を教訓としています。このように、各種事情で車中泊避難を選択する場合においても、市の定めたルールにより、避難所での避難者と苦労を共有することについて、市の計画で規定しています。

2つ目、ガイドブックの作成についてです。冬季における車中泊は危険を伴うことがあります。このため、先ほど答弁しましたとおり、車中泊の避難場所は市指定避難所の駐車場を原則としており、避難者カードの提出や避難所運営委員会の諸活動に参画することにより、そのリスクは最

小限に抑えられるものと認識しています。また、市では、国や県の指導に基づき、4つの避難形態を推奨しています。それは、在宅での垂直避難、親族宅への早期の水平避難、ホテル等宿泊施設への早期の水平避難、避難所への水平避難であり、このうちの1つを選択するよう市民に呼びかけています。以上のように、市としてはリスクを伴う車中泊避難を積極的に推奨しているわけではなく、また、必要な要領やルール等については、既に避難所運営マニュアルに定めていることから、御指摘のような車中泊避難に関する独立したガイドブックを改めて作成する考えはありません。

3つ目、スペースの指定等についてです。先ほどからの答弁のとおり、市では車中泊避難のスペースについて市指定避難所の駐車場を使用することを原則として定めております。このため、あらかじめスペースを確保し、発災時に誘導するという手法は混乱した状況下において効率的な避難につながる面もあると認識しています。しかしながら、避難の形態は災害の規模や対応、発災の時間帯、さらにはその時々交通状況など、様々な要因に大きく左右されます。そのため、どの避難所に、いつ、どれほどの車中泊避難の需要が発生するかを事前に正確に想定することは極めて困難な状況にあります。さらに、市としてはリスクを伴う車中泊避難を積極的に推奨しているわけではなく、あくまで避難所運営委員会への参加を前提とし、指定避難所の施設利用と一体的に対応することを基本としております。以上のことから、現時点において車中泊避難者のための専用スペースの指定、登録制度の導入やそれに伴う各種整備、民間施設等との協定締結などを行う考えはありません。

最後に、避難訓練について。これまでの答弁のとおり、市としてはリスクを伴う車中泊避難を積極的に推奨しているわけではなく、必要なルールや手順については、既に飛騨市避難所運営マニュアルで定めています。加えて、車中泊避難を選択する理由は、個々人によって千差万別であり、使用する車種や個人の嗜好、健康状態も千差万別です。議員が指摘されました内閣府の手引きにおきましても、具体的かつ一律の基準を示すのではなく、各自治体が地域の特性や個々の状況に応じて柔軟に考えるように示しております。この理由は、こうした個別の事情に配慮する必要があるためと認識しています。以上のことから、市としましては、現時点において防災訓練等で車中泊避難を想定した訓練を実施する考えはありません。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○3番（小笠原美保子）

分かりました。ちょっとびっくりしました。一番初めのところで、マニュアルに書いてあるという話で、指定避難所の駐車場に限ると、ホームページでも公表されてるという話だったので、多分、多くの市民の方は御存じなく、私の周りでもペットがいるから車に行くとか、ちょっと集団生活が苦手なお子さんを抱えていらっしゃる家庭の方も車にいるという話をされるので、そのような方たちに向けてもきちんと周知していただくように。今自主防災組織ができますので、そちらのほうも徹底していただけるといいのかなと思います。

そのトラブルの話は本当に全国的に起きていて、よく伺ってます。車とかに限らず、例えば在宅避難だった場合でも、物資がなかったりすれば避難所へ行けばもらえと思って行くパターンであるとか、お風呂入りに行きたいなって来られるパターンもあると思うんですが、車に限らず在宅避難も同じではないかと思うのですけども、その辺に関してはちょっとどういうふうを持っ

ていかれるのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

車中泊避難につきましては、避難所の受付で避難者カードを出すというのを先ほど答弁しましたが、在宅避難につきましては大きく2つあります。1つは、事前に区長等に私は在宅避難を選択しますというのを出す場合。もう1つは、在宅の状況から最寄りの避難所に避難者カードを提出する場合。いずれにしても、避難者カードの提出によって市が把握するという事に変わりはありません。

○3番（小笠原美保子）

事前に在宅にしますって、それはいつ決めるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

今、各行政区、それから自主防災組織の中で立ち退き避難が必要な人の洗い出しを進めています。その中で、立ち退き避難を当初から選択する方については、区長等に事前に届け出るということを進めています。今回の防災訓練におきましても、ある区では無事ですという黄色い無事カードですね、そのタオルを掲げたり、あるいはこちらに避難しますっていうのを事前に区長に話すということも進められています。このように、水害等予想される場合については事前に出すというのがあります。一方で、議員が心配されてるのは、地震のように突発的な災害が起きたとき、その場合は、先ほどお答えしましたとおり、最寄りの避難所に避難者カードを提出して管理下に入るということになります。

○3番（小笠原美保子）

分かりました。先ほどからちょっと出てる避難者カードなんですけども、私が議員になって一番最初の一般質問でこの避難者カードについて取り上げさせていただきました。正直言って、紙もしっかりしてないし、いつも避難訓練の直前になるとみんなどこへやったかとか、もらってないとかって話をしながら書いて持ち寄るような形式です。1年に1回防災訓練をしているので、まだ皆さんカードについては意識があるのかなとは思いますが、あのカード自体がもうちょっと何とかならないかなっていうのは常々前から思っていて、恐らく、私の周りの同じ区の方たちでも、あの訓練のときには書いて出しますが、おうちに戻ってきたらどっかへ行ってしまいうんですね。どこにも置いてなかったりとか、意識がなくなってしまう。なので、今スマホで区ごとに登録したりいろいろなやり方もできると思いますが、そのカードの在り方についてはこのままでいくのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

カードをこのままでということについては、このままでいこうと考えております。理由につきましては、4月1日時点で各世帯全てに避難者カードを毎年度配って、今年も9,000枚配りまし

た。そのような形で毎年配っております。多くの方は冷蔵庫の飾り物になっていてどこへ行ったか分からないっていうのが一般的なようですが、ホームページでも公開しております。様式についての御意見等がありましたら柔軟に変更等対応していきたいと思いますので、具体的にこういうふうに直してほしいというのがあれば、対応していく考えです。

○3番（小笠原美保子）

分かりました。そこは防災士でもありますので、また中でいろいろと話し合って、何か改善できたらいいなとは思っております。

先ほども私ちょっと言いましたけども、大きな災害が今まで幸いなかったので、市民の皆様は経験はしたことがありませんし、私ももちろん経験したことがありません。どの程度の規模かによるっていうのはもちろんありますけども、避難者の把握、誰がどこにいるとか、事前に登録とおっしゃっていましたが、やっぱり今この時代ですのでスマートフォンで登録制にしておくとか、QRコードを読み込むとか、避難所へ行って読み込んでここにいるっていう登録ができるというやり方があるかと思いますが、その辺の仕組みについてはされるのか、どのようにお考えか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

避難者の把握要領について、紙のアナログ式で進めるものと、QRコード等でデジタル式に集計する、把握する方法があるのは承知しております。市では一般的方向として、引き続き紙で、アナログ式でやっていこうと考えています。一方、国・県ではLINEによる登録制というのを試行的に進めておりますが、その進展状況を見て今後どうするか判断すると。今はそのように考えております。

○3番（小笠原美保子）

分かりました。結構避難時だけではなくて、仕組みができていて常日頃からのコミュニケーションであるとか、地域の方々との連携であるとか、例えば今防災訓練も行われましたが、その後でこういう反省がありましたよって区民の皆様にお知らせができるとか、活用の方法はいろいろとできると思います。なのでちょっと前向きにやっていただけるとありがたいなと思っております。

あと避難訓練のところをちょっとお話したいんですけども、飛騨市は雪が深いところで冬なんかはとても寒いのですが、前に1回、冬の間の避難訓練は考えられないかっていうのを提案したら、難しいという答弁をいただきました。今の車中泊避難で避難訓練っていうのもいってますけども、何よりも、何のためにいつも避難訓練やってるのかと言えば、こういうときにはこうしようとか、足りないところを見つけることであるとか、いざというときに動けるようにやってると思います。なので、確かに難しいと思いますけども、6月の今の気候のいいときではなく、やっぱりちょっと厳しい間に一度くらいやっていただけるといろいろな改善ができるのではないかと思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

冬の防災訓練については、以前、議員から御質問があり答弁した記憶があります。その際の答弁としては、冬の防災訓練ができないのではなく、必要性が乏しいからと回答した記憶があります。といいますのは、冬の避難というのは雪ぐらいのものであって、それによる避難というのはあまり考えにくいと。それよりも、今そこにある危機として重要なものは、水害、土砂災害であるため、そこを重視して訓練をしているという回答をした覚えがあります。必要とあらば会議録をお確かめください。その上で、冬の避難訓練については除雪等の問題等もあったりしますので、やはり市の指定避難所、除雪されたところに駐車をする、それによって一酸化炭素中毒とか、各種のリスクが最小限にできるものと認識していますので、当面はそのような形で進めたいと考えます。

○3番（小笠原美保子）

分かりました。飛騨市も高齢化が進んでいますし、いろいろなやり方で訓練も必要なのかなというのは感じてます。例えば高齢者の方だったら、シニアクラブのほうで防災士もいらっしゃると思うので、情報の共有をしていただくというのもありかなと思っております。また柔軟に、皆様の安全のためにやっていただけるといいと思います。

では、最後の質問に移りますのでよろしくお願いします。3つ目の質問です。クラブ活動の新入生への支援について伺います。

中学1年生の地域クラブ活動への参加状況や申し込みについてを3点伺います。国の方針により、学校部活動の地域移行が進められております。飛騨市においても、地域クラブ活動への移行が進められています。ただ、2年生、3年生に兄弟がいる方はよいのですが、この春に入学した中学1年生では、分かりにくいいため戸惑っていらっしゃるようです。これまでは学校で部活動の見学を行い、説明を受けて、幾つかの候補から選ぶことができましたが、現在は地域クラブへ各自で見学や申し込みを行う必要があるため、いつまでにどうすればよいのか分かりにくいとのことです。部活動の地域移行では、子供たちの活動の機会を確保し、充実した環境を整えることが大切だと考え、質問をいたします。

1点目、地域クラブ活動への申し込みについて。新入生及び保護者に対し、地域クラブへの参加方法や申し込み方法について、どのような周知を行ったのでしょうか。

2点目、中学1年生の地域クラブ活動への参加状況について。市内中学校の新入生が地域クラブ活動へどの程度参加しているのか、把握しているかを伺います。

3点目、地域クラブ説明会について。学校部活動の時代には、学校内で見学や体験ができ、新入生もいろいろと考えながら選ぶことができましたが、現在は新入生が活動内容を知る機会が限られます。新入生や保護者が迷うことなく地域クラブ活動へ参加できるよう、市として合同説明会や体験会、申し込み支援など、より分かりやすい寄り添った仕組みづくりが必要と考えますが、見解を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 登壇〕

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

それでは、1点目の地域クラブ活動への申し込みの周知についてお答えをします。新入生が円滑に地域クラブ活動に参加できるよう、チラシの配布や説明会の実施等を通じて周知を行ってまいりました。具体的には、小学校卒業を控えた3月に各小学校を通じて、飛騨市認定地域クラブガイドを配布しています。このガイドには、認定地域クラブと各クラブの活動日時や申し込み窓口を一覧で示してあり、クラブごとに入会手続きを行っていただくよう表示しています。また、このガイドは小学校5年生にも配布し、保護者を含め早い時期から中学入学後の地域クラブへの参加を検討いただけるようにしています。このほか、市のホームページや小中学校の保護者向け情報サイトの飛騨市学校デジタル配布物にも認定地域クラブの一覧を掲載するなど、情報発信に努めております。

次に、中学1年生の認定地域クラブ活動への参加状況につきましては、6月8日現在の集計で、市内の中学1年生170名のうち5割に当たる85名が認定地域クラブに参加しています。このほか、スポーツ少年団や習い事等に参加する生徒もいることから、近く、それらの参加先への参加者数も取りまとめる予定でおります。

3点目の合同説明会についてお答えします。議員御指摘のとおり、従来の学校部活動とは異なり、地域クラブ活動では子供たちや保護者の方々が主体的に情報を集め、見学等に出向く必要があることから、活動内容を知る機会が限られているという課題を認識しておりました。そこで、新入生や保護者が安心して活動を選択できるよう、今年3月には市スポーツ少年団と連携をした合同体験会を企画、実施しました。また、4月から5月にかけては、中学校等に地域クラブ活動推進室の担当者が出向き、中学校と連携した新入生向けの地域クラブ説明会や、PTA総会の場合を活用して保護者向けの説明会を開催しました。今後も新入生や保護者の皆様が戸惑うことなく地域クラブ活動へ参加できるよう、これまでの取組の成果や課題を検証し、より分かりやすい仕組みづくりを行い、次年度以降の合同体験会や説明会へ反映させたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 柚原徹守 着席〕

○3番（小笠原美保子）

入学してから説明会をしているというのは私も存じております。ホームページで見させていただきました。問題は、保護者の方の意識になるのかなと私はちょっと感じてまして、お子さんたちは学校にいますので何となく分かってはいらっしゃると思うんですけども、4月に説明会されて、お祭りがあつてばたばたして、5月のゴールデンウィークに突入して、私がほかの保護者の方とお話をしたときはやっぱりその頃です。まだ申し込んでないけど、どうすればいいのかわからないって伺っていました。何名かいらっしゃったんですけども、その点のところでいろいろと周知もたくさんしていただいています。ただ、今そういう方が少なからずいるってことに対して、例えば今後それを基に何か改善されるとか、きちんとお子さんや保護者の方の意見を吸い上げて、どのように持っていくかっていうのはお考えでしょうか。教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

御指摘いただいたお声は、私どものほうにも入っておりまして、部活動が今年度から完全に廃

止になり、地域クラブへ完全に移行したということで、今年秋頃をめどに児童生徒、それから保護者のほうにこれまでの仕組みに対してどう思っておられるか、課題がないかというアンケート調査をしたいというふうに考えております。

○3番（小笠原美保子）

ぜひよろしくお願いします。

あと1つ、制度の変更によって参加の機会が減ってるんじゃないかってさっきの数字を聞いて思いました。あと、文化系なんかは特にそうだと思うんですが、クラブによっては存続できなくなるのではないかという懸念もあるんですが、その点についてはどのように受け止めていらっしゃるのか教えてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（柚原徹守）

やはりそういった文化系の中で、一部クラブ化に至っていないところがあります。そういったものについては、これはそれまで部活動に参加しておられた児童生徒がクラブ化を望まなかったという、そういったものもあります。あと、美術系のは今立ち上がってまいりましたし、合唱クラブとかそういったものも徐々に形ができてつありまして、全体的には部活動でやっていったような活動は、クラブ化でないにしても継続的に活動できる場は保たれておる状況です。部活動の加入率で考えたときに、部活動がおおむね7割ぐらいの加入だったようですが、地域クラブになったことで6割程度に今なおるんですが、活動の場がなくなってしまっというよりも、いろいろな合同チームであるとか、そういった要素も出てきておるのかなというふうに感じております。

○3番（小笠原美保子）

お子さんたちの分かりやすいように、今後もぜひよろしくお願いいたします。皆さん公平に参加されるといいと思っておりますので、また期待しております。これで私の質問は終わらせていただきます。

◎議長（澤史朗）

先ほど農林部長の答弁の中で一部保留になっていたところがあると思いますので、洞口農林部長、先ほどの保留になっていた部分をお願いいたします。

□農林部長（洞口廣之）

先ほどの御質問、新規就農者の平均年齢でございますが、直近5年間、9名の平均年齢が41歳でございます。

◎議長（澤史朗）

よろしいでしょうか。（小笠原議員「はい。」と呼ぶ）

〔3番 小笠原美保子 着席〕